

市町村職員

共済だより

ぎふ

1

月号

No.159/2007



▲ 雪の木曾川畔(笠松町)

- 2 年頭のご挨拶
- 3 新組合会議員のご紹介
- 4・5 2007 年男・年女 われらが主役!
- 6 入学貸付・修学貸付のご案内
- 7 スキー・スノーボード教室参加者募集
- 7 健康ホットライン24のご案内
- 8 輝いています! 私
- 9 清流に抱かれたまち 笠松町
- 10・11 退職後の医療保険について
- 12・13 年金Q&A
- 14 健康増進講座・メンタルヘルスセミナー開催報告
- 15 共済貯金の運用状況
- 15 共済クイズ
- 16 紫雲荘のご案内



ご家族のみなさんと
一緒にご覧ください

組合の現況 (11月末現在)

● 所属所数	80	● 組合員数	25,272人
市	21	男	15,114人
町村	21	女	10,158人
一部事務組合等	38	● 任継組合員	591人
		● 被扶養者数	28,650人



新年あけましておめでとつございませす。



理事長 土野 守

組合員並びにご家族の皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私は、昨年12月開催の第134回組合会において、任期満了に伴う役員選挙におきまして、引続き理事長にご推挙いただき、その重責を担うことになりました。

今日の共済組合を取り巻く諸情勢は誠に厳しい折から、新年を迎えるにあたり新たな決意を持ってその使命の重大さを痛感し、組合員とその家族の福祉の向上と共済組合制度の充実発展のため最善の努力をいたす所存であります。どうかご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、最近の共済組合を取り巻く諸情勢を見てみますと我が国は諸外国に類を見ないほど急速に少子・高齢化が進行しており、そのため、年金給付費と老人医療費を含む国民医療費等の社会保障費が急激に増大しております。

このような状況に対処し、将来にわたって制度の

安定した運営を確保するため、社会保障制度の改革に向けて検討が行われております。

医療保険制度の改革については、昨年6月21日に「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者医療制度の創設を柱とする、医療制度の再編をはじめ、医療費の自己負担額の引き上げ等、医療制度の広範囲な見直しが行われ、昨年10月から順次施行されることとなりました。

一方、被用者年金制度の一元化についても、昨年4月28日に「被用者年金制度の一元化等に関する基本方針」が閣議決定されました。この基本方針の内容は、厚生年金制度との保険料の統一、地方公務員等共済組合法の施行前の年金給付に対する追加費用等の減額、共済年金の職域部分、いわゆる3階部分の年金の廃止といった共済制度にとって大変厳しいものがあります。また、新たな共済年金の職域年金の問題、共済組合の組織等の取扱いについては、今後の検討に委ねられているところであります。

さらに、組合独自の特色を生かすことが出来る福祉事業並びに保養施設の運営等につきましては、組合員のニーズにこたえられるよう一層の充実に努力してまいります。

共済組合を取り巻く情勢は、今後とも厳しい状況にありますが、組合会議員、職員一同、気持ち新たに、共済組合制度の充実発展に向けて、最善の努力を尽くす所存でありますので、皆様の一層のご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、各自治体のご発展と皆様方のご健康とご活躍を心よりご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

理事長 土野 守
理事(理事長職務代理者) 稲葉 貞二

理事 白木 義春

富田 耕二

子安 英俊

金武 健稔

船坂 勝美

安江 清高

馬淵 一雄

細江 茂光

可知 義明

渡辺 直由

山田 豊

平野 元

今井 良博

坂本 和彦

藤井 憲

横山 伸治

川合 敦

小畑 一郎

木下 喜実雄

後藤 正義

事務局長 後藤 正義

ほか職員一同

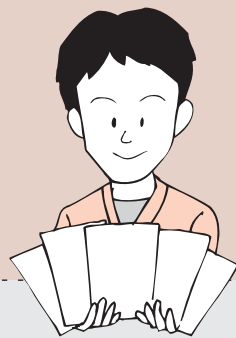


今年度も終わりをむかえ、新たな進学・進級の時期が近づいてきました。共済組合では、組合員または被扶養者(被扶養者でない子を含む)の入学・修学に際し、必要な資金の貸付を行っています。



「入学貸付」 「修学貸付」 のご案内

貸付種類	入学貸付	修学貸付
貸付事由	入学金および入学に伴う納付金、下宿または入寮に要する費用	学資に要する費用、下宿または通学に要する費用
対象学校	①<国内の学校の場合>学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校 ②<外国の学校の場合>正規の教育課程の修業年限が1年以上であり、修学するコースの修業期間が最低3ヶ月以上であること	
貸付額	給料月額6ヶ月分(5万円単位 最高200万円) (但し、必要書類(入学に要する費用の内訳書類)に明記された金額の範囲内)	1ヶ月につき7万円単位(単年度最高84万円) [申込月の翌月から、当該年度末(3月)までの月数] × [7万円] = 借入れ最高限度額 (例) 平成19年3月10日までに申し込みの場合…84万円 平成19年4月10日までに申し込みの場合…77万円
貸付利率	現在年利2.26%(国の財政融資資金利率の変更に伴い変動) + 一部負担金率 年0.06%	
申込時期	入学時(合格通知書が届いた時点で申し込み可能)	年度単位での貸付とし、修業年限内で毎年申し込みできます。 ※修業年限が4年の場合は4回申し込みできます。 ※外国の学校で修業期間が9月から8月の場合、「9月から3月分」「4月から8月分」に分けて申し込みください。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●入学貸付申込書および借入状況等申告書 ●合格通知書[写]または入学許可書[写](海外留学の場合は該当の外国教育機関が証明した証明書)〈注1〉 ●入学に要する費用(入学金・納付金・授業料・下宿費・教材費・通学費等)の内訳書類 【例】 ①入学金、納付金および授業料の明記された学校からの通知文書[写]または納付書[写]等 ②下宿費または入寮に要する費用が明記された賃貸契約書[写]等 ③教材費・通学費が明記された書類[写] ※1ヶ年分が貸付対象となります。 ●住民票または戸籍抄本〈注2〉 	<ul style="list-style-type: none"> ●修学貸付申込書および借入状況等申告書 ●平成19年度在学証明書(海外留学の場合は該当の外国教育機関が証明した証明書)〈注1〉 ※申込時に発行されていない場合は、後日平成19年度の「在学証明書」を提出して頂くことを条件に平成18年度の学生証[写]・入学許可書[写]等でも申し込みいただけます。 ●修学に要する費用の内訳書類 ※左記の【例】②、③参照 ●住民票または戸籍抄本〈注2〉
申込締切	共済組合事務局への提出締切日…毎月概ね10日	
送金日	申込月の末日(金融機関休業日の場合は前営業日)	
償還方法	貸付日の翌月から毎月給与控除による元利均等償還を開始	修業期間中は毎月給与控除により据置利息のみ償還し、修業終了月の翌月から元利均等償還を開始



団体信用生命保険(だんしん)フリーダイヤルのご案内

だんしん特約保証料や保険金額、告知事項について等のお問い合わせは、フリーダイヤルをご利用ください。

通話は 福祉
0120 0120-288-294

レベルアップを目指そう!

第18回

スキー・スノーボード教室

参加者募集



平成19年
2月15日(木)～16日(金)



スキー	
クラス	技術の習得程度
初心者	初めてスキーをする リフトに乗ることができない
初級者	リフトに乗ることができる ブルークローゲンができる ブルークスタンスで滑ることができる
中級者	パラレルスタンスで滑ることができる パラレルターンができる
上級者	パラレルターンで自在に滑ることができる カービングターンができる

スノーボード	
クラス	技術の習得程度
初心者	初めてスノーボードをする リフトに乗ることができない
初級者	リフトに乗ることができる フロント・バックサイドのサイドスリップ、木の葉落としができる
中級者	ドリフトターンができる
上級者	カービングターンができる

注:当日のクラス変更はできませんのでご注意ください。

15日	16日
9:30 受付	8:00 朝食
10:30 開校式	9:00 教室 (各自が練習)
11:00 教室 (クラス分け実技講習)	12:00 閉校・解散
12:30 昼食(各自で負担)	
13:30 教室 (クラス分け実技講習)	
16:00	
18:00 夕食	

ところ◆鷲ヶ岳スキー場(郡上市高鷲町)
 宿泊施設◆ホテルレインボー TEL 0575-72-5511
 受付場所◆ホテル受付カウンター前
 募集人数◆100名(定員を超える場合は抽選とします。)
 参加資格◆組合員および被扶養者(中学生以上)
 参加費◆8,000円

リフト券ID保証料◆1,000円(リフト券IDチップを返却時に保証料は返金されます。)
 申込締切日◆平成19年1月31日(水) 必着
 応募方法◆往復ハガキに①所属所名②組合員証記号番号③氏名④性別⑤受講教室⑥クラス⑦連絡先電話番号を記入して、直接共済組合まで郵送してください。
 ※グループで申し込みの場合は必ず代表者の名前を返信の宛名に記入してください。
 ※機材のレンタルを希望される場合は、「レンタル希望」と記入いただき、身長と靴のサイズを明記してください。靴、板のレンタルセット料金(各自負担)=2日間で7,000円です。当日の借り入れはセット割引がありません。

応募先◆〒500-8508 岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県市町村職員共済組合 福祉課 宛
 お問い合わせ先◆TEL/058-277-1129

その他◆1.傷害保険は共済組合の負担により、参加者全員加入します。
 2.教室2日間のリフト券は共済組合が準備します。
 3.宿泊は相部屋になります。
 4.参加者は必ず組合員証を持参してください。
 5.前日の2月14日から宿泊を希望される方は各自で手配ください。

▼往復はがき返信宛先

〒500-0000

氏名 住所

裏は白紙で提出

①所属所名
 ②組合員証記号番号
 ③氏名
 ④性別
 ⑤受講教室(スキーorスノーボード)
 ⑥クラス
 ⑦連絡先電話番号
 (レンタル希望 身長・靴のサイズ 裏は共済組合の宛名)

▲往復はがき返信

健康ホットライン24

電話による健康相談サービス

24時間・年中無休 匿名可

- 健康相談 ●医療相談 ●介護相談
- 育児相談 ●医療機関情報提供

メンタルヘルスの相談(電話・面接)

- 電話カウンセリング受付時間/9:00～20:30 年中無休
- 面接予約受付時間/9:00～17:00 (土日・祝祭日・12月31日～1月3日を除く)

組合員と配偶者および被扶養者の方々にご利用できます。

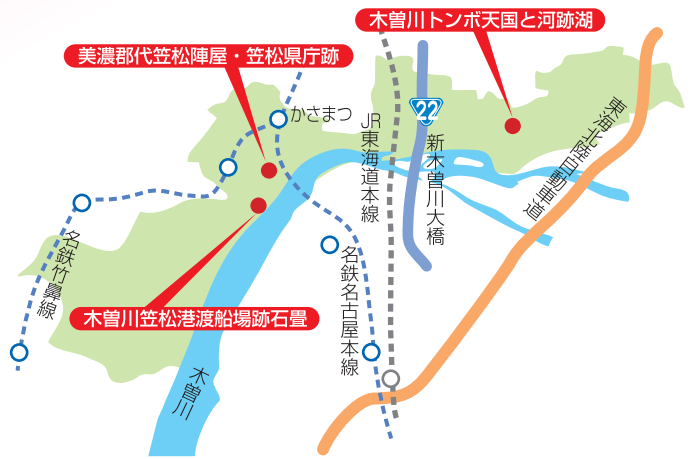
清流に抱かれたまち

笠松町

住民協働で新しいまちづくりをめざして

笠松町は、岐阜県の南西、濃尾平野のほぼ中央に位置し、木曾川右岸に沿って広がる町です。江戸時代には、約200年もの間、美濃郡代笠松陣屋が置かれ、明治元年に笠松県が誕生。その後、岐阜県となり県庁が置かれ岐阜市に移るまで、笠松町は岐阜県の政治・文化の中心でした。

さて笠松町は、明治22年に町政を施行し、その後昭和25年の松枝村の編入、昭和30年の下羽栗村の合併を経て、現在の笠松町となりました。合併後50年の節目を迎え笠松町は町民と行政が一丸となって、行財政改革の取り組みをスタートしたところですが、地方分権時代にふさわしい自らの発想で独自の町政を「自助・共助・公助」を基本理念に新しいまちづくりを進めています。



見どころ

美濃郡代笠松陣屋・笠松県庁跡

関ヶ原の戦いの後、美濃は譜代・外様大名と旗本の所領、それに幕府直轄領に細かく分轄され、美濃と尾張の国境にあたる笠松には、交通、軍事の要所として、美濃郡代(代官)の陣屋が置かれました。この笠松陣屋は、寛文2年(1662年)に幕領を守り、美濃の治水政策を司るために設置されたものです。

廃藩置県により、慶応4年(1868年)4月に笠松県が誕生し、およそ200年続いた笠松陣屋は笠松県庁と名前を変えました。

明治4年(1871年)岐阜県が誕生したことに伴い、明治6年(1873年)に県庁が岐阜市へ移るまでは、笠松は岐阜県の中心地だったのです。

この笠松陣屋・笠松県庁跡は笠松の大切な史跡として整備され小公園になっています。



木曾川笠松港渡船場跡石畳

笠松は、木曾川沿岸最大の川港として、交通・運輸の重要な拠点でした。

江戸時代から笠松と桑名を結ぶ十里の水運は、産業発展のために大いに役立ち、特に明治維新初年頃には水運を利用して、伊勢方面との交通が盛んになりました。明治25年頃までは桑名から小蒸汽船が日に2往復し、港は荷物の積み下ろしでにぎわいました。また、仲仕・車力などの労働者が数十人集まり、小船も150余隻に及びました。

貨物の多くは、米・塩・陶器・石炭などであり、関・美濃町・郡上方面へ送られるなど、まさに笠松港として全盛期でした。

また、荷揚げ用の大八車が地面に食い込むのを防ぐために坂道に敷き詰めた「石畳」が今も残り、当時のにぎわいの面影を今に伝えています。



木曾川トンボ天国と河跡湖

無動寺地内の木曾川河川敷は、昔は船着き場でしたが、今では古い川筋が残って池になっており、全国でも数少ない河跡湖として、地形的にも珍しいところudur。

トンボが多数生息していることから「トンボ池」と呼ばれ、現在までに「イトトンボ」や「モノサシトンボ」など43種類ものトンボが確認されています。

このトンボ池の他に古池、中池、まこも池があり、一帯は「トンボ天国自然公園」として整備されています。

環境庁の「ふるさといきものの里」や「岐阜県の名水」にも選ばれ、町民の憩いの場として、また、子どもたちの研究・観察の場として親しまれています。



退職後の医療保険について

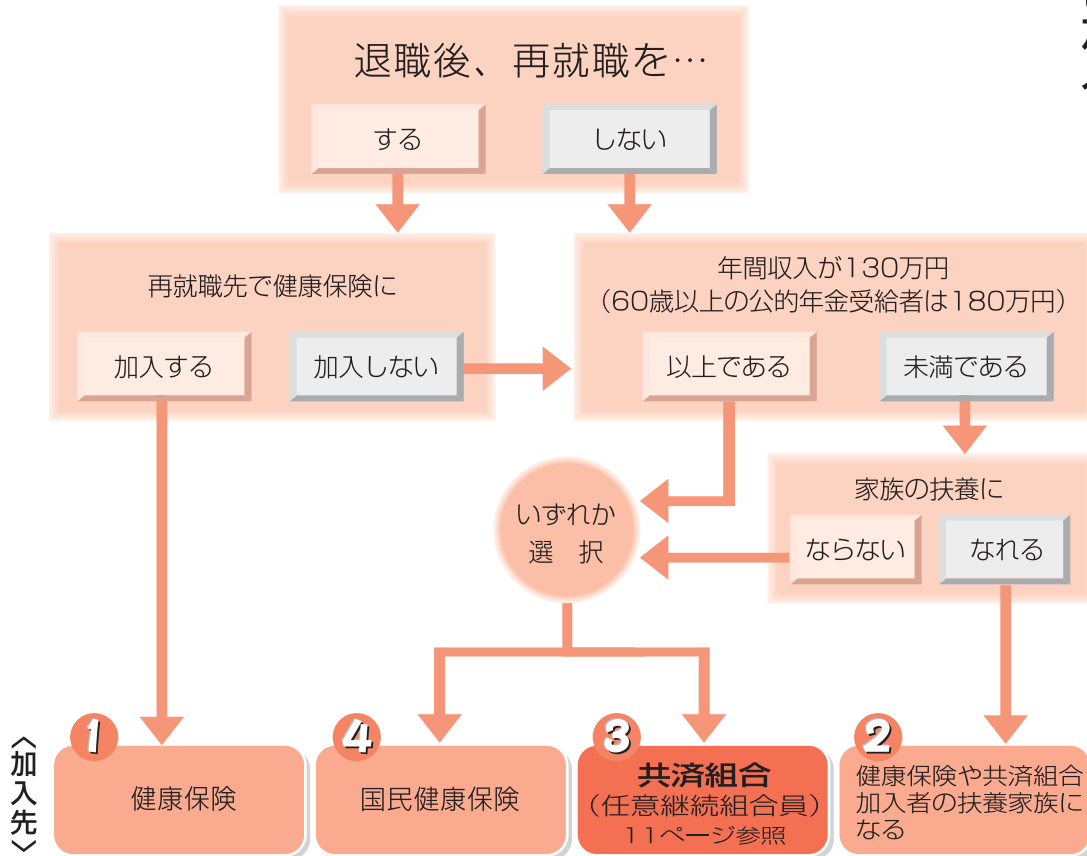
職場を退職すると、共済組合の医療給付が受けられなくなり、次のいずれかの医療保険制度に加入していただくこととなります。

- ① 再就職をする方は、就職先の健康保険等の被保険者になる。(強制加入)
- ② 扶養してくれる家族のいる方は、その家族が加入している健康保険等の被扶養者になる。
- ③ 共済組合で任意継続を希望する方は、任意継続組合員になる。
- ④ 右記①～③に該当しない方は、住んでいる市町村の運営する国民健康保険の被保険者になる。

※いずれの制度も、医療機関での窓口自己負担分は原則3割となります。
家族の被扶養者になれるかどうかは、家族が加入されている健康保険組合等にお尋ねください。また、国民健康保険の毎月の保険料については、居住する市町村にお尋ねください。



【退職時のご注意】
退職した場合、現在交付中の組合員証等による受診はできません。
組合員証等は、必ず速やかに共済組合担当課まで返還してください。



任意継続組合員制度とは？

この制度は、任意継続掛金を払込むことにより、退職後も在職中と同様の医療給付(休業給付は除く)が受けられる制度です。

加入資格 退職日の前日までに引き続き1年以上組合員であった方

加入手続 退職日から20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を所属所経由で提出してください。

加入可能期間 退職後2年間まで(2年間の途中から他の健康保険制度への変更はできません)

掛金(月額)

掛金の基礎となる給料月額(次のA~Cのいずれか少ない額)に短期掛金率及び介護掛金率を乗じて得た額となります。

- A:退職時の給料月額
- B:退職時の給料月額×70%(55歳以上で組合員期間15年以上の方のみ)
- C:全組合員の平均給料月額(平成18年度は322,000円)

	対象者	掛金率	算定式	掛金月額の上限
短期掛金	全員	$\frac{80}{1000}$	(A~C) × 短期掛金率	25,760円 ($322,000 \times \frac{80}{1000}$)
介護掛金	40歳以上65歳未満の方 (介護第2号被保険者)	$\frac{10.7}{1000}$	(A~C) × 介護掛金率	3,445円 ($322,000 \times \frac{10.7}{1000}$)

(注1) 40歳以上65歳未満の方は、短期掛金と介護掛金を併せた額になります。

(注2) 上記の掛金率等は、平成18年度分です。平成19年度の掛金率等は、現段階では未決定です。事業年度ごとに掛金率等は決定しますので、加入後の2年目の掛金についても翌年3月頃に決定されます。

掛金の払込方法

掛金の払込みは前納が原則です。

「年払・半年払・毎月払」の3つの払込方法から加入申込時に選択していただき、振込用紙で郵便局から払込みしてください。

毎月払の場合は、毎月の月末までに翌月分の掛金を払込みしてください。

年払・半年払で前納すると、掛金の割引があります。(右下の表参照)

前納期間の途中で資格喪失した場合は、未経過期間の掛金は還付します。

交付する証

本人は「任意継続組合員証」、家族には「任意継続組合員被扶養者証」が新たに交付されます。(組合員証の記号・番号が退職前と変わります。)

次のいずれかに該当したときは、任意継続組合員の資格を喪失します。

- ★有効期限(2年間)を経過したとき
- ★掛金を期日までに払い込まなかったとき
- ★再就職により他の健康保険制度に加入したとき
- ★資格の希望喪失の申し出をした月の末日が到来したとき
- ★死亡したとき

例 掛金の基礎となる給料月額322,000円の方が、『年払』を選択した場合の1年分の払込額 (平成18年3月末退職者実績)

※初年度の4月分は前納の対象になりません。

短期掛金

$$322,000 \text{円} \times \frac{80}{1000} = 25,760 \text{円} \text{ (ア) 4月分}$$

$$\text{(ア)} \times 10.7869636 = 277,872 \text{円} \text{ (イ) 5月～翌年3月分}$$

$$\text{(ア)} + \text{(イ)} = \text{1年分の払込額 } 303,632 \text{円}$$

介護掛金 (40歳以上65歳未満の方が該当)

$$322,000 \text{円} \times \frac{10.7}{1000} = 3,445 \text{円} \text{ (ウ) 4月分}$$

$$\text{(ウ)} \times 10.7869636 = 37,161 \text{円} \text{ (エ) 5月～翌年3月分}$$

$$\text{(ウ)} + \text{(エ)} = \text{1年分の払込額 } 40,606 \text{円}$$

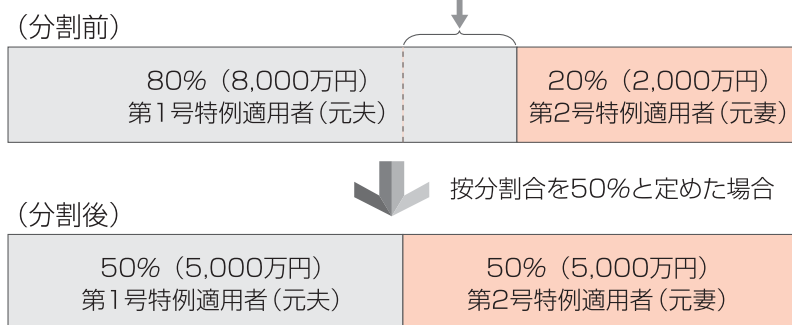
◆任意継続掛金の年額比較

	短期掛金	介護掛金	掛金合計	毎月払との比較
毎月払	309,120円	41,340円	350,460円	—
半年払	306,109円	40,937円	347,046円	▲3,414円
年払	303,632円	40,606円	344,238円	▲6,222円

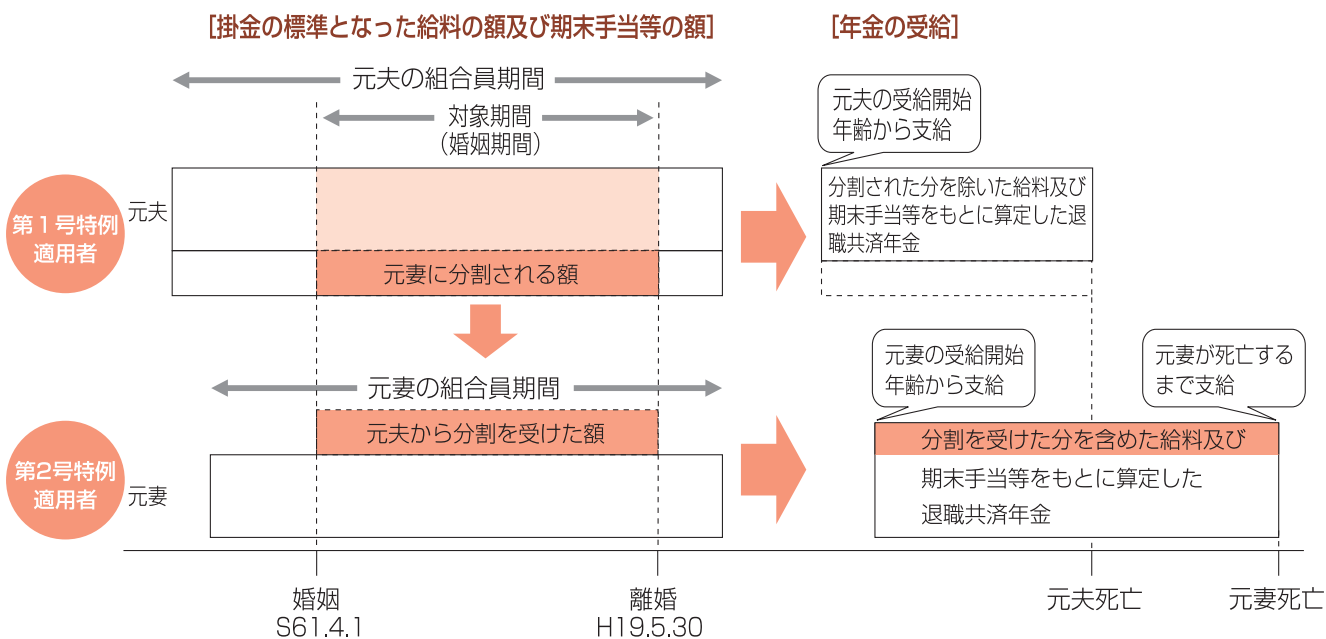
例 分割前の元夫の対象期間標準給与総額が「8000万円」、分割前の元妻の対象期間標準給与総額が「2000万円」の場合。

$$\text{「按分割合の範囲の下限」} = \frac{2000\text{万円}}{8000\text{万円}+2000\text{万円}} = 0.2$$

この場合、**請求可能な按分割合の範囲は20%を超え50%以内**となります。



〈イメージ図〉



情報提供の請求

年金分割の請求を行うにあたっては、夫婦間の合意または裁判手続きにより按分の割合を定めていることが必要です。

この按分割合を決めるために必要な情報をあらかじめ把握しておきたい当事者は、共済組合に対して按分の割合を決めるために必要な情報の提供を請求することができます。

※ただし、情報提供に必要なシステム改修を現在行っているところですので、実際に情報提供できるのは、3月以降になる予定です。

昨年10月から
始まっています



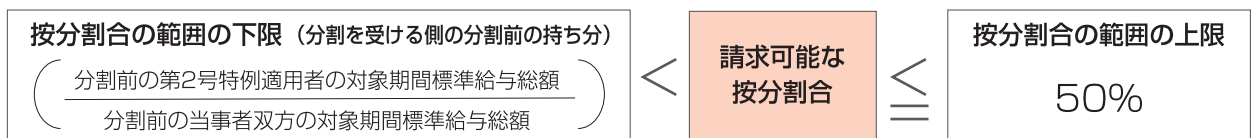
どうなる？離婚時の年金分割制度

Q 平成19年4月以降に離婚すると、夫婦で年金を分割し、それぞれが受けられるようになるのでしょうか？

A 平成19年4月1日より離婚時の年金分割制度が導入されます。
この制度は、離婚した夫婦間の合意または裁判手続きにより分割の割合を定めたときに、その夫婦の一方からの請求によって、結婚期間の標準給与総額（掛金の算定の標準となった給料の額及び期末手当等の額の総額をいいます。）を夫婦間で分割できる制度です。

基本的なしくみ

- 分割が認められるのは、平成19年4月1日以後に成立した離婚です。（それ以前に離婚した人は分割できません。）
- 分割できる期間は、離婚当事者の結婚期間中（平成19年4月前も含む）に限られます。
- 按分割合については、双方の合意、合意が得られない場合は夫婦どちらかの申立による裁判手続きによって、決定することになります。



◆按分割合

按分割合とは、夫婦双方の対象期間標準給与総額の合計額のうち、分割を受ける側（第2号特例適用者）の持ち分を表したものです。

◆対象期間標準給与総額

対象期間の標準給与総額を、当事者それぞれの生年月日に応じた再評価率を用いて、現在価値に換算した額を合計した額です。

◆第1号特例適用者

当事者のうち、対象期間標準給与総額の多い方をいい、標準給与が分割される側になります。

◆第2号特例適用者

対象期間標準給与総額が少ない方をいい、分割を受ける側になります。



（※注）

- ・ 共済組合に分割の請求があったときは、按分割合をもとに当事者それぞれの掛金の標準となった給料及び期末手当等の額を新たに算定します。
- ・ 離婚をしたときから2年を経過すると、分割の請求はできなくなります。
- ・ 分割を受けても、当事者が年金の受給資格要件を満たすまでは、年金は支給されません。また、分割を行った元配偶者が死亡しても分割を受けた者の年金受給に影響しません。
- ・ 分割される年金部分については、年金額のうちの給料比例部分（職域年金相当部分も含む。）に限られ、定額部分や基礎年金等には影響しません。

健康増進講座開催報告

平成18年10月5日(木)・23日(月)・26日(木)

◆メタボリックシンドロームを回避するために!



専任講師
松葉泰昌 氏

3会場に分かれて行われたこの講座には、総数66名の組合員にお集まりいただきました。

参加者たちは受付後、体重・体脂肪率・血圧・血液画像測定を行い、自分の血液画像写真を周りの人と見比べ、悲喜交々の様子で盛り上がりました。

東海学園大学人間健康学科専任講師の松葉泰昌氏は、身体の仕組みと高脂血症をテーマに、神経質になりすぎる必要はないが、高血圧や糖尿病との危険因子は重なりやすく心筋梗塞や脳梗塞などになればその代償は大きいと話されました。

次に、運動アドバイザーの菊

谷徹氏は、普段の動作でも筋肉を意識した動きを行って、使えば使うほど貯まる「貯筋生活」を勧められました。

最後に、栄養アドバイザーの森口幸子氏からは、和食の良さを見直して、合言葉は一汁三菜ではなく「イチニイサンサイ」(1:2(主菜:副菜)→3菜)と教えていただきました。



◀血液画像パネルと見比べる参加者



栄養アドバイザー
森口幸子 氏



▲高山市民文化会館



▲岐阜市・未来会館



▲多治見市総合体育館

メンタルヘルスセミナー開催報告

平成18年10月2日(月) : 岐阜市・未来会館

平成18年10月6日(金) : 高山市民文化会館

◆強者の鈍感、弱者の敏感



心理カウンセラー
山本克英 氏

職場の管理職やリーダーを対象としたこのセミナーでは、心理カウンセラーの山本克英氏によるメンタルヘルスの必要性、職場でのサポートやセルフケアの方法についての聴講と、運動アドバイザー菊谷徹氏の指導による呼吸法、ストレッチ、ウォーキングで行うリラクゼーションを体験しました。

講演では、うつ病に悩む人から直接相談を受けている立場での経験を交えながら、職場で必要な四つの機能、①情緒的支援(悩みを共感する、ねぎらい)、②道具的支援(手取り足取り直接的に)、③情動的支援(目的、目標を明確に示す)、④評価的支援(良い点、悪い点をフィードバックして指導)を教わりました。そして、うつの人に対して励まさない、気分の問題にしない、努力の問題にしない、主治医の指示や対応を批判しないことが大切であると話されました。

家族を含め上司や同僚は、うつの原因であると同時にサポート者でもあると聞かされ、神妙な面持ちになった受講者でした。リラクゼーション体験では、すっかり気持ち良くなって寝息を立てる受講者も見られました。

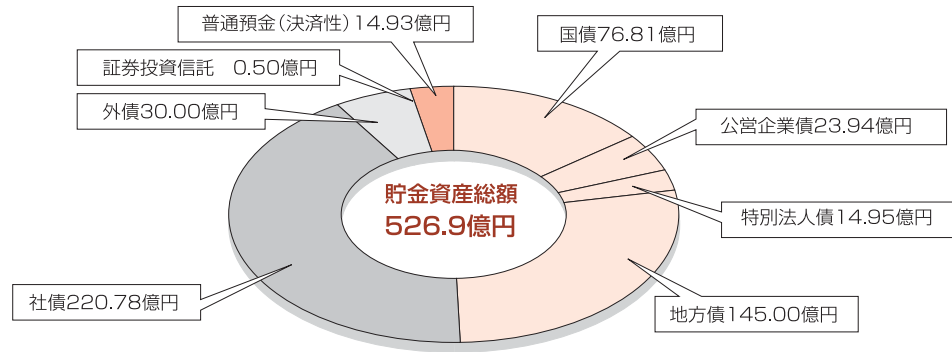


運動アドバイザー
菊谷 徹 氏



共済貯金の運用状況

(平成18年10月末現在)



- ・共済貯金は、その多くを「債券」で運用しています。
(社債は電力債やJR債を中心とし、外債は外国の政府保証に相当するもので、信用度の高い債券です。)
- ・投資先が破綻した場合に備えて、「欠損金補てん積立金」を積立えています。〔17年度末：19.31億円〕

共済貯金一部払出しスケジュール

払出しを希望するときは、「一部払出請求書」を、締切日の3～4日前(休日を除く)までに、各所属所の共済事務担当課に提出してください。送金先口座を変更するときは、「短期給付金等送金先金融機関の変更届」をあわせて提出してください。

- (注1) 「一部払出請求書」が、締切日までに共済組合へ届きませんと、その払出しは、次回送金日となります。
(注2) 当月の積立分は、翌月以降にならないと払出しができません。

	共済組合締切日	送金日
2月	5日(月)	15日(木)
	16日(金)	28日(水)
3月	5日(月)	15日(木)
	20日(火)	30日(金)
4月	4日(水)	13日(金)
	18日(水)	27日(金)

? 共済クイズ

次の穴埋めクイズを答えて、A～Dまでの文字でできる単語を答えてください。

- ①共済組合では、組合員または被扶養者の□□A□□・修学に際し、必要な資金の貸付を行っています。
- ②任意継続組合員制度とは、任意継続掛金を払い込むことにより、退職後も在職中と同様の□B□□給付(休業給付は除く)が受けられる制度です。
- ③昨年10月に行われた健康増進講座では、□□C□□□シンドローム予防のための話が専任講師や栄養アドバイザーの方からされました。
- ④下呂温泉□D□□□では、「お泊り新年会プラン」好評開催中です。ぜひご利用ください。

① **A**

② **B**

③ **C**

④ **D**

答え 今年活躍します!
A B C D

応募要領

- ①ハガキをご利用ください。
- ②回答は右のようお願いします。
- ③応募締切り 平成19年1月31日 (当日消印有効)
- ④送り先 〒500-8508 岐阜市数田南5-14-53 岐阜県市町村職員共済組合 総務課広報係まで



正解者の中から
抽選により10名様に
図書券(1000円分)
をプレゼント!

答え□□□□□□□□
〒
住所
氏名(被扶養者も可)
年齢
所属所名
組合員証番号

一言お願いします

158号のクイズの正解

158号のクイズの正解は
フユジタク(冬支度)
でした。

正解者100名の方の中から、抽選で10名の方へ図書券1,000円分をお送りいたします。

〔当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。〕

新年あけまして おめでとろございます

今年も皆様のお越しを心よりお待ちしております

1月31日まで大人7名様以上のグループ特典付き

お泊り新年会プラン好評受付中!

◆◆◆ 3つのコースからお選びください ◆◆◆

鍋コース



豚キムチ鍋 4,000円
飛騨牛しゃぶしゃぶ鍋 6,000円
田舎風うどん鍋 4,000円

4つの特典付き

- 特典1 地酒またはソフトドリンクをお一人様1本サービス
- 特典2 ワイン大瓶1本 (7名様当たり1本サービス)
- 特典3 飛騨路名産お土産プレゼント
- 特典4 カラオケルーム貸切使用料半額にてご奉仕



会席コース



雪見月かに御膳... 6,000円



雪見月飛騨牛御膳 6,000円



雪見月御膳..... 4,000円

レディースコース



雪見月レディース膳 4,500円

毎日10食限定

ドリンク・デザート付

2月のご利用チャンス情報!

2月1日~28日の間、1泊2食でご利用のお客様へ

ポイント2倍進呈

5ポイントたまと 1,700円割引

9ポイントたまと 3,400円割引

紫雲荘ポイントカードは、組合員および組合員と同一世帯のご家族の皆様がご利用いただけます。